

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年1月14日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
【会社名】	株式会社ジェイアイエヌ
【英訳名】	J I N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 中 仁
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目11番3号 青山プラザビル6階
【電話番号】	03-6406-0120(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 中 村 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第1四半期 累計(会計)期間	第24期 第1四半期 累計(会計)期間	第23期
会計期間		自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成22年 8月31日
売上高	(千円)	2,185,218	2,980,609	10,603,677
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△125,670	△209,801	600,513
四半期純損失(△)又は当期純利益	(千円)	△86,794	△226,706	232,544
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	518,500	518,500	518,500
発行済株式総数	(株)	20,480,000	20,480,000	20,480,000
純資産額	(千円)	1,916,819	1,967,949	2,235,735
総資産額	(千円)	4,188,700	5,063,975	4,470,496
1株当たり純資産額	(円)	93.59	96.10	109.17
1株当たり四半期純損失金額(△)又は1株当たり当期純利益金額	(円)	△4.24	△11.07	11.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	2.00
自己資本比率	(%)	45.8	38.9	50.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△93,146	△552,857	952,984
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△89,388	△448,291	△461,530
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△5,888	872,034	△539,811
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	286,624	297,574	426,689
従業員数	(名)	646	871	796

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 第23期第1四半期累計(会計)期間及び第24期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（名）	871	〔27〕
---------	-----	------

（注）1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第1四半期会計期間平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。

3 従業員数が当第1四半期会計期間において75名増加（臨時従業員を除く）しておりますが、主としてアイウェア事業における店舗数の増加（同期間における出店数12店舗）に伴うものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は卸・小売業であり、生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	前年同四半期比(%)
アイウェア事業 (千円)	732,421	140.3
その他 (千円)	186,858	127.3
合計 (千円)	919,280	137.5

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 「その他」の区分には、レディース雑貨、メンズ雑貨及びシステム販売が含まれております。

(3) 受注実績

当社は卸・小売業であり、生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	前年同四半期比(%)
アイウェア事業 (千円)	2,611,850	141.6
その他 (千円)	368,758	108.2
合計 (千円)	2,980,609	136.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「その他」の区分には、レディース雑貨、メンズ雑貨及びシステム販売が含まれております。

3 主要な輸出先並びに輸出販売高、及びこれらの割合は、総販売実績に対する輸出高の割合が、100分の10未満のため、記載しておりません。

4 相手先別の販売実績については、いずれも総販売実績の100分の10未満のため、記載しておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間（平成22年9月1日～平成22年11月30日）におけるわが国経済は、内外における各種経済対策の効果が期待される一方、デフレ経済の影響等により足踏み状態が続いており、失業率が高水準にある等依然として厳しい状況が続いております。

国内眼鏡小売市場では、雇用・所得環境の悪化が長期化する中で、子ども手当等の経済対策による効果も一部に見られたもののその効果は限定的であり、市況の回復を確認するまでには至っておりません。

このような経営環境のもとで、当社はアイウェア事業に経営資源を集中し積極的な拡大策を推進いたしました。

商品政策では、9月に「Air frame（エア・フレーム）」シリーズの第3弾を市場に投入し、テレビコマーシャルを中心に交通広告、雑誌、Web等により集中的かつ重層的にプロモーション活動を展開いたしました。その結果エア・フレームは前年をはるかに上回る販売実績を達成し、売上高増加の原動力となりました。

10月には、国産純チタン素材を使用した新たな戦略商品である「Titan frame（チタン・フレーム）」を投入し、ビジネスマンやシニア層を中心に着実に販売実績を伸ばしております。

また、アニメ「ワンピース」のオリジナル企画商品の発売を決定し、先行予約を開始したところ予約が殺到し、当第1四半期会計期間末現在の予約本数残高はおよそ67,000本となっております。なお、当該商品の発売開始は12月1日からであり、当第1四半期会計期間の売上高には含まれておりません。

店舗展開は、ジンズ業態（アイウェア専門ショップ）12店舗、ノーティアム業態（メンズ雑貨専門ショップ）1店舗、計13店舗の出店を実施し、当第1四半期会計期間末現在の直営店舗数は、ジンズ業態87店舗、クルドゥクルール業態（レディース雑貨専門ショップ）20店舗、ノーティアム業態7店舗、計114店舗となりました。

また、消費市場の成長著しい中国市場への進出を企図し、遼寧省瀋陽市に当社100%出資の子会社「吉姿商貿（瀋陽）有限公司」を設立いたしました。なお、ジンズ瀋陽店は12月10日にオープンしております。

売上総利益率は73.4%となり、前第1四半期会計期間に比べ0.8ポイント上昇いたしました。アイウェア事業では生産拠点の変更や量産効果による仕入原価の低下が寄与し当社想定どおりとなりましたが、雑貨事業では原材料の高騰等により、想定より低下いたしました。全社ベースでは売上総利益率の高いアイウェア事業の売上高構成比が上昇し、ほぼ当社想定どおりとなりました。

販売費及び一般管理費では、平成22年9月の「Air frame（エア・フレーム）」第3弾の発売に合わせ、テレビコマーシャルを中心に広告宣伝費を集中的に投下し、当第1四半期会計期間における広告宣伝費は648,200千円となり、前第1四半期会計期間における広告宣伝費403,069千円と比べ245,130千円増加いたしました。主な増加の要因はタレントフィーを含むテレビコマーシャルの制作費、交通広告費、チラシ折込料等であります。なお、当第1四半期会計期間に計上した広告宣伝費の中には、「ワンピース」オリジナル企画商品の予約開始に伴う先行的な費用41,044千円を含んでおりますが、これを除くとほぼ当社想定どおりとなっております。

人件費、賃借料は店舗数の増加や売上高の増加に伴い金額的には想定を超えておりますが、売上高比率では前四半期会計期間より改善し、かつ当社想定範囲内です。

当第1四半期会計期間においては、「ワンピース」オリジナル企画商品の発売決定に伴う先行的な費用の発生により、増収に伴う増益効果が一部減殺されているものの、営業損益は当社想定より改善しております。

また、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴い、当第1四半期会計期間において資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を特別損失に91,658千円計上しております。

以上の結果、当第1四半期会計期間の業績は、売上高は2,980,609千円（前年同期比36.40%増）、営業損失204,466千円（前年同期は120,047千円の損失）、経常損失209,801千円（前年同期は125,670千円の損失）、四半期純損失226,706千円（前年同期は86,794千円の損失）となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

なお、当第1四半期会計期間よりセグメント情報等の開示に関する会計基準等を適用したため、各セグメントの前年同期比較は記載しておりません。

（アイウェア事業）

アイウェア事業の売上は2,611,850千円、セグメント損失は159,772千円となりました。

（その他）

その他の売上高は368,758千円、セグメント損失は4,938千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当第1四半期会計期間末の総資産は、出店に伴う建物等固定資産の増加、並びに売上高増加に伴う受取手形及び売掛金、商品及び製品の増加等により、前事業年度末に比べ593,479千円増加し、5,063,975千円となっております。

負債は、出店等に伴う借入金の増加等により、前事業年度末に比べ861,264千円増加し、3,096,026千円となっております。

純資産は、四半期純損失の計上及び配当金の支払により、前事業年度末に比べ267,785千円減少し、1,967,949千円となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は297,574千円となり、前事業年度末と比べ129,115千円減少いたしました。

なお、当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は552,857千円となりました。主な要因としましては、減価償却費で82,877千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額で91,658千円の資金が増加しましたが、税引前四半期純損失により304,755千円、店舗数の増加に伴うたな卸資産の増加で211,194千円、法人税等の支払額で226,737千円の資金が減少したためであります。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の使用した資金93,146千円に比べ、459,711千円減少しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は448,291千円となりました。主な要因としましては、店舗の出店に伴う有形固定資産の取得による支出で336,736千円、子会社株式の取得による支出で48,764千円、敷金及び保証金の差入れによる支出で60,714千円の資金が減少したためであります。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の使用した資金89,388千円に比べ、358,903千円減少しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は872,034千円となりました。主な要因としましては、長期借入金の返済による支出で68,854千円、リース債務の返済による支出で16,199千円、配当金の支払額で31,187千円の資金が減少しましたが、短期借入金の純増額で728,397千円、長期借入れによる収入で260,000千円の資金が増加したためであります。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の使用した資金5,888千円に比べ、877,922千円増加しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題についての重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①重要な設備計画の完了

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画していた重要な設備の新設、改修について、完了したものは次のとおりであります。

重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資額（千円）	完了年月	完成後の 増加能力
ジズラガーデン 春日部店 (埼玉県春日部市)	アイウエア事業	店舗	28,419	平成22年9月	売上高の増加
ジズ近鉄四日市 ふれあいモール店 (三重県四日市市)	アイウエア事業	店舗	20,732	平成22年9月	
ジズLABI 品川大井町店 (東京都品川区)	アイウエア事業	店舗	17,036	平成22年9月	
ジズ京阪百貨店 すみのどう店 (大阪府大東市)	アイウエア事業	店舗	12,441	平成22年10月	
ジズ西武高槻店 (大阪府高槻市)	アイウエア事業	店舗	20,899	平成22年10月	
ジズ西武 オーロラモール東戸塚店 (神奈川県横浜市戸塚区)	アイウエア事業	店舗	16,121	平成22年10月	
ノーティウム西武 オーロラモール東戸塚店 (神奈川県横浜市戸塚区)	その他	店舗	10,574	平成22年10月	
ジズ松坂屋銀座店 (東京都中央区)	アイウエア事業	店舗	16,910	平成22年10月	
ジズ相模大野 ステーションスクエア店 (神奈川県相模原市南区)	アイウエア事業	店舗	25,092	平成22年10月	
ジズヒルズウォーク 徳重ガーデンズ店 (愛知県名古屋市中区)	アイウエア事業	店舗	27,667	平成22年11月	
ジズ港南台パース店 (神奈川県横浜市港南区)	アイウエア事業	店舗	22,244	平成22年11月	
ジズアトレ秋葉原1店 (東京都千代田区)	アイウエア事業	店舗	30,798	平成22年11月	
ジズ昭島モリタウン店 (東京都昭島市)	アイウエア事業	店舗	22,216	平成22年11月	
合計		—	271,155	—	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資額には、敷金及び保証金等を含んでおります。

重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資額（千円）	完了年月	完成後の 増加能力
ジズ名古屋大須店 (愛知県名古屋市中区)	アイウエア事業	店舗	40,030	平成22年9月	売上高の増加
ジズ新宿ミロード店 (東京都新宿区)	アイウエア事業	店舗	17,315	平成22年9月	
ジズステーションプラザ てんのうじ店 (大阪府大阪市天王寺区)	アイウエア事業	店舗	4,274	平成22年9月	
クールドゥクルール イオンモール浜松志都呂店 (静岡県浜松市西区)	その他	店舗	12,048	平成22年9月	
ジズ イオンモール浜松志都呂店 (静岡県浜松市西区)	アイウエア事業	店舗	20,534	平成22年10月	
ジズらぼーと豊洲店 (東京都江東区)	アイウエア事業	店舗	27,020	平成22年10月	
合計		—	121,223	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②重要な設備の新設等

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額（千円）		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
ジズ 横浜ランドマーク店 (神奈川県横浜市西区)	アイウエア 事業	店舗	32,344	432	自己資金 及び 借入金	平成23年2月	平成23年3月	売上高 の増加
合計		—	32,344	432	—	—	—	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定額には、敷金及び保証金等を含んでおります。

重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額（千円）		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
ジズ レイクタウンMori店 (埼玉県越谷市)	アイウエア 事業	店舗	19,374	535	自己資金 及び 借入金	平成23年1月	平成23年2月	売上高 の増加
合計		—	19,374	535	—	—	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,920,000
計	73,920,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,480,000	20,480,000	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	20,480,000	20,480,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日	—	20,480,000	—	518,500	—	473,500

(6)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	1,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,472,000	20,472	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式 7,000	—	同上
発行済株式総数	20,480,000	—	—
総株主の議決権	—	20,472	—

② 【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ジェイアイエヌ	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,000	—	1,000	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 9月	10月	11月
最高(円)	407	428	551
最低(円)	332	350	402

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所（ニッポン・ニュー・マーケット—「ヘラクレス」）におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.3%
利益剰余金基準	△0.3%

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	297,574	426,689
受取手形及び売掛金	810,563	779,943
商品及び製品	682,381	491,859
原材料及び貯蔵品	78,412	57,740
その他	315,137	212,174
貸倒引当金	△81	△77
流動資産合計	2,183,989	1,968,330
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,214,845	926,073
その他（純額）	481,673	475,474
有形固定資産合計	※1 1,696,519	※1 1,401,547
無形固定資産	86,488	39,636
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,007,766	1,021,501
その他	89,212	39,481
投資その他の資産合計	1,096,978	1,060,982
固定資産合計	2,879,986	2,502,166
資産合計	5,063,975	4,470,496
負債の部		
流動負債		
買掛金	415,691	355,493
短期借入金	765,600	38,868
1年内返済予定の長期借入金	275,419	275,419
未払法人税等	15,416	244,189
資産除去債務	2,254	—
その他	812,516	747,828
流動負債合計	2,286,897	1,661,799
固定負債		
長期借入金	458,924	267,779
資産除去債務	61,809	—
その他	288,394	305,183
固定負債合計	809,128	572,962
負債合計	3,096,026	2,234,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	518,500	518,500
資本剰余金	495,500	495,500
利益剰余金	954,494	1,222,158
自己株式	△544	△423
株主資本合計	1,967,949	2,235,735
純資産合計	1,967,949	2,235,735
負債純資産合計	5,063,975	4,470,496

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
売上高	2,185,218	2,980,609
売上原価	599,479	794,267
売上総利益	1,585,738	2,186,341
販売費及び一般管理費	※ 1,705,785	※ 2,390,808
営業損失(△)	△120,047	△204,466
営業外収益		
受取利息	10	1
受取賃貸料	5,888	4,909
為替差益	3,899	—
その他	905	643
営業外収益合計	10,704	5,554
営業外費用		
支払利息	7,075	5,095
為替差損	—	657
支払手数料	9,163	5,022
その他	89	113
営業外費用合計	16,328	10,888
経常損失(△)	△125,670	△209,801
特別利益		
貸倒引当金戻入額	119	77
特別利益合計	119	77
特別損失		
固定資産売却損	1,501	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	91,658
その他	153	3,373
特別損失合計	1,655	95,032
税引前四半期純損失(△)	△127,207	△304,755
法人税、住民税及び事業税	10,520	11,229
法人税等調整額	△50,933	△89,279
法人税等合計	△40,413	△78,049
四半期純損失(△)	△86,794	△226,706

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 (△)	△127,207	△304,755
減価償却費	62,381	82,877
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	91,658
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	3
受取利息及び受取配当金	△10	△1
支払利息	7,075	5,095
支払手数料	9,163	5,022
為替差損益 (△は益)	△1,860	△1,665
固定資産売却損益 (△は益)	1,501	—
固定資産除却損	—	327
リース解約損	153	3,046
売上債権の増減額 (△は増加)	△30,451	△31,879
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△99,745	△211,194
その他の資産の増減額 (△は増加)	28,907	△26,132
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,152	60,197
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△16,197	△75,549
未払金の増減額 (△は減少)	132,180	68,163
未払費用の増減額 (△は減少)	3,731	5,918
その他の負債の増減額 (△は減少)	△7,181	5,422
その他	—	6,352
小計	△22,407	△317,094
利息及び配当金の受取額	10	1
利息の支払額	△7,431	△4,958
手数料の支払額	△7,163	△1,022
リース契約解除に伴う支払額	△36,325	△3,046
法人税等の支払額	△19,828	△226,737
営業活動によるキャッシュ・フロー	△93,146	△552,857
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△71,359	△336,736
有形固定資産の売却による収入	12,953	—
無形固定資産の取得による支出	△4,799	△9,469
貸付金の回収による収入	639	639
子会社株式の取得による支出	—	△48,764
出資金の払込による支出	△10	—
出資金の回収による収入	—	3,060
敷金及び保証金の差入による支出	△35,193	△60,714
敷金及び保証金の回収による収入	8,383	15
その他	—	3,677
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89,388	△448,291

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△8,604	728,397
長期借入れによる収入	150,000	260,000
長期借入金の返済による支出	△114,256	△68,854
割賦債務の返済による支出	△2,381	—
リース債務の返済による支出	△13,827	△16,199
自己株式の取得による支出	—	△121
配当金の支払額	△16,818	△31,187
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,888	872,034
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△188,422	△129,115
現金及び現金同等物の期首残高	475,047	426,689
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 286,624	※ 297,574

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準等の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ8,143千円、税引前四半期純損失は99,802千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は64,038千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却可能価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
該当事項はありません。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末 (平成22年8月31日)																								
※1 有形固定資産の減価償却累計額 843,942千円 2 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入金未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>500,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>一千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>500,000千円</td></tr> </table> 3 貸出コミットメント契約 当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、平成22年8月31日付にて取引銀行4行と1年間の貸出コミットメント契約を締結しております。 この契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入金未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメント契約の総額</td><td>2,000,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>1,010,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>990,000千円</td></tr> </table> なお、上記コミットメント契約には次の財務制限条項が付されております。 (1) 本契約締結日以降の各事業年度末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成21年8月期末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。 (2) 本契約締結日以降の各事業年度末日における損益計算書の経常損益の額を損失としないこと。	当座貸越極度額	500,000千円	借入実行残高	一千円	差引額	500,000千円	貸出コミットメント契約の総額	2,000,000千円	借入実行残高	1,010,000千円	差引額	990,000千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 765,232千円 2 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>500,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>一千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>500,000千円</td></tr> </table> 3 貸出コミットメント契約 当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、平成22年8月31日付にて取引銀行4行と1年間の貸出コミットメント契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメント契約の総額</td><td>2,000,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>一千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>2,000,000千円</td></tr> </table> なお、上記コミットメント契約には次の財務制限条項が付されております。 (1) 本契約締結日以降の各事業年度末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成21年8月期末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。 (2) 本契約締結日以降の各事業年度末日における損益計算書の経常損益の額を損失としないこと。	当座貸越極度額	500,000千円	借入実行残高	一千円	差引額	500,000千円	貸出コミットメント契約の総額	2,000,000千円	借入実行残高	一千円	差引額	2,000,000千円
当座貸越極度額	500,000千円																								
借入実行残高	一千円																								
差引額	500,000千円																								
貸出コミットメント契約の総額	2,000,000千円																								
借入実行残高	1,010,000千円																								
差引額	990,000千円																								
当座貸越極度額	500,000千円																								
借入実行残高	一千円																								
差引額	500,000千円																								
貸出コミットメント契約の総額	2,000,000千円																								
借入実行残高	一千円																								
差引額	2,000,000千円																								

当第1四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末 (平成22年8月31日)																				
4 セール・アンド・リースバック取引契約 当社は、設備資金の機動的な調達を可能にするため、平成20年12月1日付にて一部店舗設備についてセール・アンド・リースバック取引契約を締結しております。 この契約に基づく当第1四半期会計期間末の貸借対照表上の資産及び負債残高は次のとおりであります。 資産 <table> <tr> <td>有形固定資産「リース資産」</td><td>215,249千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>215,249千円</td></tr> </table> 負債 <table> <tr> <td>流動負債「リース債務」</td><td>30,517千円</td></tr> <tr> <td>固定負債「リース債務」</td><td>187,684千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>218,201千円</td></tr> </table> なお、上記セール・アンド・リースバック取引契約には次の財務制限条項が付されております。 (1) 本契約締結日以降の各事業年度末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 (2) 本契約締結日以降の各事業年度末日における損益計算書の経常損益の額を2期連続損失としないこと。	有形固定資産「リース資産」	215,249千円	計	215,249千円	流動負債「リース債務」	30,517千円	固定負債「リース債務」	187,684千円	計	218,201千円	4 セール・アンド・リースバック取引契約 当社は、設備資金の機動的な調達を可能にするため、平成20年12月1日付にて一部店舗設備についてセール・アンド・リースバック取引契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の貸借対照表上の資産及び負債残高は次のとおりであります。 資産 <table> <tr> <td>有形固定資産「リース資産」</td><td>222,873千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>222,873千円</td></tr> </table> 負債 <table> <tr> <td>流動負債「リース債務」</td><td>30,260千円</td></tr> <tr> <td>固定負債「リース債務」</td><td>195,410千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>225,671千円</td></tr> </table> なお、上記セール・アンド・リースバック取引契約には次の財務制限条項が付されております。 (1) 本契約締結日以降の各事業年度末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 (2) 本契約締結日以降の各事業年度末日における損益計算書の経常損益の額を2期連続損失としないこと。	有形固定資産「リース資産」	222,873千円	計	222,873千円	流動負債「リース債務」	30,260千円	固定負債「リース債務」	195,410千円	計	225,671千円
有形固定資産「リース資産」	215,249千円																				
計	215,249千円																				
流動負債「リース債務」	30,517千円																				
固定負債「リース債務」	187,684千円																				
計	218,201千円																				
有形固定資産「リース資産」	222,873千円																				
計	222,873千円																				
流動負債「リース債務」	30,260千円																				
固定負債「リース債務」	195,410千円																				
計	225,671千円																				

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 435,626千円	給与手当 596,019千円
地代家賃 374,204千円	地代家賃 463,921千円
広告宣伝費 403,069千円	広告宣伝費 648,200千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 286,624千円	現金及び預金 297,574千円
現金及び現金同等物 286,624千円	現金及び現金同等物 297,574千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,480,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,305株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	40,958	2.00	平成22年8月31日	平成22年11月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年11月30日)

短期借入金及び未払金が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照 表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
短期借入金	765,600	765,600	—
未払金	299,038	299,038	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

短期借入金及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年11月30日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

著しい変動がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、眼鏡販売等を行うアイウェア事業を主体に行っており、経営情報の把握は事業部門別の財務情報によっております。

従いまして、当社は事業部門別セグメントから構成されており、またアイウェア事業がその殆んどを占めているため、「アイウェア事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間（自平成22年9月1日 至平成22年11月30日）

(単位：千円)

	アイウェア事業	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	2,611,850	368,758	—	2,980,609
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	2,611,850	368,758	—	2,980,609
セグメント損失(△)	△159,772	△4,938	△39,755	△204,466

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レディス雑貨、メンズ雑貨及びシステム販売を含んでおります。

2. 「調整額」は、報告セグメントに配賦していない全社費用の金額であります。

3. セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末 (平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 96.10円	1株当たり純資産額 109.17円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末 (平成22年8月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,967,949	2,235,735
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	1,967,949	2,235,735
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期末(期末)の普通株式の数 (株)	20,478,695	20,479,022

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額 △4.24円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 △11.07円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
四半期純損失 (千円)	△86,794	△226,706
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	△86,794	△226,706
期中平均株式数 (株)	20,480,000	20,478,900

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

著しい変動がないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月14日

株式会社ジェイアイエヌ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中島 茂喜 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小出 検次 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイアイエヌの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイアイエヌの平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月14日

株式会社ジェイアイエヌ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中島 茂喜 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイアイエヌの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイアイエヌの平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。